

2016年10月7日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

防災担当大臣 松本 純 殿

災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会
(略称・全国災対連)

台風10号の被災者救援をはじめとする被災者生活再建支援の強化を求める要請案

8月末に東北地方に上陸した台風10号は、東日本大震災の被災地である岩手県東部をはじめ甚大な被害をもたらしました。また、東日本大震災から5年半余が経過しましたが、災害公営住宅の建設の遅れなどから、いまだに15万人余が避難生活を余儀なくされており、生活と生業の再建にむけた政府の支援策の強化は待ったなしの課題です。

最大震度7の大地震に連続して襲われた熊本・大分地方での地震災害をはじめ、集中豪雨による洪水や土砂災害など、大規模な自然災害が頻発し、国民の生活基盤を破壊しています。政府として防災対策を強化するとともに、被災者の生活と生業の再建にむけた支援のいっそうの強化が喫緊の課題となっています。

当面、東日本大震災被災地での台風被害の発生、さらには、大震災と原発事故の発災から5年半余が経過したもとの被災者支援にかかわって、以下の事項を具体化いただくよう要請します。

記

- 1、大規模自然災害において、県や市町村が独自に実施する被災者支援策に対して、政府として財政支援を行うこと。
- 2、被災事業者の二重ローンの解消をはじめ、漁業者や中小企業を支援する新たな補助制度を創設すること。
- 3、被災者生活再建支援金の限度額を早急に500万円に引き上げること。
- 4、東日本大震災被災自治体における業務量の増大に対応するため、市町村職員の増員と応援体制を強化すること。
- 5、福島県の自主避難者の仮設、借り上げ住宅の無償提供の2017年3月末打ち切りに関して、国として無償提供を延長するよう福島県を指導すること。また、無償提供延長にあたって、国としての財政的支援を行うこと。

以上